

第 3 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 (案)

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(天 神 川 森 林 計 画 区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成 2 1 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日 }

(変更年月 平成 2 3 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	2
---------------------	---

第3次地域管理経営計画（天神川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成21年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(エ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	—	—	—	—
	水 源 か ん 養 タ イ プ	<u>6</u>	<u>8,700</u>	5	2,200
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	—	—	—	—
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	—	—	—	—
資 源 の 循 環 利 用 林		—	—	—	—
計		<u>6</u>	<u>8,700</u>	5	2,200

第3次国有林野施業実施計画（天神川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりです。

単位：m

基 幹 ・ 管理別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (国有林・林班)	延 長	機能類型 タイプ別	備 考
基 幹	開 設	中津（菅ヶ谷） 林道	中津 518～521	2,400	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
管 理		勝田川頭西平林道	船上山 735、736	700	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		蛭山林道	福原奥 551、552	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		福原奥林道	福原奥 554	1,400	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		鉛山線	鉛山谷 534	1,500	水土保全林 (<u>水源かん養タイプ</u>)	
		池の谷林道	池谷 541、542	1,700	水土保全林 (<u>水源かん養タイプ</u>)	
計		6路線		8,700		
基 幹	改 良	中津（菅ヶ谷）林 道	中津513 鉛山谷531	500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
管 理		池の谷林道	池谷 541、542	1,100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		西鴨林道	西鴨 563、999	300	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		竹田谷林道	中津 523	300	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		4路線（5箇所）		2,200		

（注）種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。